

7期連続最高益は社員の労苦の賜物だ！

期末手当ベースにこだわらず3.5ヶ月支給で応えるべきだ！

2018年度年末手当再申し入れ団体交渉

7期連続最高益、業績予想の上方修正を見れば昨年より上積みは当然だ！！

本部は11月13日、申第21号「2018年度年末手当支給に関する再申し入れ」に基づき団体交渉を開催し、年末手当3.5ヶ月満額獲得に向けて会社と議論しました。

会社は、再申し入れの年末手当支給月数3.0ヶ月は「撤回する考えはない」と回答しました。これに対し本部は「第2四半期決算で7期連続過去最高益は、現場社員の努力と協力があったからこそだ。2.9ヶ月ベースで安定的支給というのは、年末手当を抑制するための言い訳である。あくまでも、昨年の業績を上回ったのだから上積みをするべきである。夏季手当よりも下回る3.0ヶ月という回答により、組合員・社員の期待を大きく裏切った」と強く迫りました。しかし、会社は「業績の短期的変動に大きく左右されることなく安定的な支給を維持することが重要である。世間と比較して高水準の賃金である。5年連続のベアを基礎に月数を乗じれば相当の額になる」などと主張しました。

本部は、「7期連続の最高益は社員の苦勞の成果である。組合員・社員は、新幹線車内業務の見直し、自然災害に対する計画運休、休日勤務発生など会社の施策に対応してきた。そのために日々、業務に対するスキルアップや健康管理など、労働者としての質も高めてきた。昨年同様の3.0ヶ月では『業務に一層精励することを強く期待する』という会社の気持ちは組合員・社員に通じない。再考し満額支給すること」と3.5ヶ月の支給を求めました。しかし、会社は要求を受け入れず、本部は対立を確認し持ち帰り検討としました。

日々の研鑽により、JR東海社員の労働力は質が高い！期末手当で報いるべきだ！